

第7回田村市農山漁村再生可能エネルギー導入促進協議会 議 事 録

■開催日時 令和6年12月20日(金) 9:30～10:16

■開催場所 おおごえふるさと館 2階 農業農村研修室

■出席者

(1) 委員

田村市総務部 部長 吉田 尚治
田村市産業部 部長 鎌田 洋一
田村市農業委員会事務局 局長 三浦 栄喜
株式会社田村バイオマスエナジー 代表取締役 外崎 貴康
株式会社田村バイオマスエナジー 取締役 山家 浩司
福島さくら農業協同組合たむら統括センター営農課 課長 菅野 清和
田村市農業委員会 委員 荻野 右近
田村市認定農業者連絡協議会 監事 田村 茂
田村木質バイオマス流通協議会 副会長 矢吹 盛一
大越地域行政区長連合会 会長 中部行政区長 松崎 一男
福島県県中農林事務所 企画部指導調整課 課長 櫻井 哲裕
福島県県中農林事務所 森林林業部林業課 課長 油井 竜太

(2) オブザーバー

なし

(3) 事務局

田村市産業部農林課 課長補佐兼農政係長 桑原 春光
田村市産業部農林課 主査 原竹 宏幸
田村市産業部農林課 副主査 柳沼 陽司
田村市大越行政局 局長 根本 修一
田村市産業部商工課 課長 吉田 和之
田村市総務部企画調整課 副主査 吉田 祐

■次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 田村市農山漁村再生可能エネルギー導入促進協議会について
 - (1) 協議会の設置について(報告)
 - (2) 会長及び副会長の選任について

5 議事

- (1) 基本計画の改正について
- (2) 設備整備計画の変更について

6 その他

7 閉会

■会議の概要

事務局	本日の会議に当たり、5名の委員が欠席となります。よって、委員17名中12名の出席につき、田村市農山漁村再生可能エネルギー導入促進協議会要綱第7条第1項の規定数である過半数を満たしておりますことから、会議が成立いたしますこと、ご報告いたします。
事務局	1. 開会 開会を宣言。
事務局	2. 委嘱状交付 <委嘱状交付>
産業部長	3. あいさつ <あいさつ>
委員・事務局	<各委員、事務局自己紹介>
事務局	4. 田村市農山漁村再生可能エネルギー導入促進協議会について (1) 協議会の設置について 【説明要旨】 <ul style="list-style-type: none">・資料1をご覧ください。 原発事故の経験を踏まえ、農林業と共存できる再生可能エネルギーを推進するため、「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」に基づき、「再生可能エネルギーの促進による農山漁村活性化のための『基本計画』の作成」と「基本計画に関連する必要な事項の協議」を目的として協議会を設立しました。・本協議会において協議を重ね、平成30年11月に『田村バイオマス発電所』を軸とした基本計画を策定しました。・田村バイオマス発電所は田村市大越地区の田村市産業団地内で令和3年4月に稼働を開始しました。・田村バイオマス発電所の概要について、事業者は(株)田村バイオマスエナジー、発電設備は木質バイオマス発電、発電出力は7,100kW、設備整備区域面積は3.8ha、福島県産の未利用材(間伐材等)を燃焼し、タービンを回し発電する事業です。・田村バイオマス発電所の開閉所は田村市大越町下大越字三合田35番地・36番地に位置し、東北電力の系統へ接続しています。面積は1,690

m²です。

- ・協議会の開催経過は、第1回目を平成29年9月27日に開催、基本計画の方針説明とバイオマス発電事業にかかる協議を行いました。第2回目を平成29年10月10日、第3回目を平成29年11月29日にそれぞれ開催し、大越地区で別途開催の木質バイオマス発電事業計画説明会の結果共有、基本計画の骨子に係る協議を行いました。第4回目を平成30年3月6日に開催、基本計画の骨子に係る協議を行い、第5回目を平成30年7月4日に開催、基本計画（案）の修正等に係る協議を行いました。計5回の開催を経て平成30年11月に基本計画を策定しています。第6回目の協議会を令和2年8月6日に開催、バイオマス発電の事業内容が固まったため、事業者が作成した設備整備計画の内容説明と、同計画が県から認定を受けた旨、報告を行いました。

- ・資料2をご覧ください。

協議会要綱について、第1条のとおり「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な計画の作成及びその実施に関し必要な事項について協議を行うため、田村市農山漁村再生可能エネルギー導入促進協議会を設置する。」とし、第3条第3項のとおり「委員の任期は、2年間とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」としています。また、第7条第4項のとおり「議事録は、原則として公表することとし、事務局で閲覧させるとともに田村市ホームページに掲示することによりこれを行う。」としています

(2) 会長及び副会長の選任について

事務局

会長及び副会長につきましては、田村市農山漁村再生可能エネルギー導入促進協議会要綱第4条第2項により互選により選出することとしておりますが、どのような方法で選出したらよいかお諮りいたします。

委員

<意見なし。>

事務局

特段、意見等がなければ、事務局案を提示して良いでしょうか。

委員

<異議なし。>

事務局

事務局案を申し上げます。会長に松崎一男委員、副会長に鎌田洋一委員を提案いたします。

委員

<異議なし>

事務局

それでは松崎一男委員を会長に、鎌田洋一委員を副会長に選任させていただきます。

<松崎会長が議長席に移動>

<会長あいさつ>

5. 議事

(1) 基本計画の改正について

(2) 設備整備計画の変更について

会長 (1) 基本計画の改正について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (1) 基本計画の改正について、及び(2) 設備整備計画の変更については関連する内容を含むため、一括してお諮りして良いでしょうか？

会長 (1) 基本計画の改正について、及び(2) 設備整備計画の変更については関連する内容を含むとのことですので、一括審議として良いでしょうか？

委員 <異議なし>

会長 それでは(1) 基本計画の改正について、及び(2) 設備整備計画の変更について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【説明要旨】

- ・資料3をご覧ください。

木質バイオマス発電の「発電設備の規模」について、設計前の時点では6,950kWとしておりましたが、設計を進めていく中で出力量がより大きい、7,100kWの出力設備に変更できることとなったため、計画の内容を改正します。

- ・年間5.5万MWhの発電と年間7.12万トンの地域産未利用材の供給について、今回の改正を期にさらに5年間、2029年度まで延長します。

また、年間出力量が6,950kWから7,100kWに変更となったことに伴い、年間発電量も7,100kW×24時間×年間稼働日数330日で5.6万MWhに変更します。

- ・資料4をご覧ください。

基本計画と同様、出力を6,950kWから7,100kWへ変更し、年間発電量も5千623万2千kwhに変更します。

- ・温排水を利用したウナギの養殖事業について、コロナや昨今の物価高騰の影響から計画を白紙とします。これに伴い、事業者の概要や事業期間など関連する事項を全て削除します。なお、これに代わる別事業を(株)田村バイオマスエナジーにおいて検討中です。

- ・資料5をご覧ください。

資料4の変更内容を正式な様式に反映し、事業者が市に提出した変更申

請書の写しです。協議会での承認後、本申請書に対し市で正式に認定する運びです。

会長 事務局からの説明について、意見・質問等がありましたらお願いします。

委員 基本計画の改正の部分で、発電設備規模の変更に伴い年間発電量が変更となるが、地域産未利用木材の量にも変更が生じるか？

事務局 設備事業者を確認したい。

会長 設備事業者から何かあるか？

委員 変更が生じる。ただし、計算が必要なため少し時間を頂きたい。

事務局 発電事業者と改めて数値を確認して、後日、委員の皆様へ報告したい。

会長 ほかにご意見はございませんか。
無ければ、(1) 基本計画の改正について及び(2) 設備整備計画の変更については承認することで異議ありませんか？

委員 <異議なし>

会長 異議なしのため承認いたします。
以上で議事を終了します。ありがとうございました。

<議長降壇>

6. その他

事務局 続きまして「6. その他」について、事務局より説明いたします。

事務局 **【説明要旨】**

事務局より、2点ございます。

- ・今後の協議会開催について、設備事業者において排熱を利用した事業内容を検討し、事業を実施できる運びとなりましたら、再度、皆様にお集まりいただき計画変更についてご審議いただきます。
- ・議会要綱第8条の規定で議事録を公開することとしております。
議事録案が完成し次第、郵送等でみなさまにお送りし確認を取ります。
ご理解とご協力をお願いいたします。

事務局 その他委員の皆様からご質問等がありますか？

委員 数字が確定したので報告したい。
出力7, 100kwの場合、使用するチップは9.10万トン。そのうち8割を地域産未利用木材等とする目標であるため、数字は7.12万トンから

7. 28万トンに変更となる。

事務局

外崎委員から説明のあったとおり、資料3の基本計画の3ページ目7番(1)について、年間7.12万トンを7.28万トンに修正させていただきます。
その他委員の皆様からご質問等がありますか？

委員

チップの供給に関して、地域内木材の他にA社からも供給を受けていると思うが、その割合は？

委員

全体の6%程度。

委員

安定的に供給を受けているか？

委員

はい。

事務局

その他委員の皆様からご質問等がありますか？

委員等

<意見等なし>

7. 閉会

事務局

閉会を宣言。

以上